

回 答 書

府中市立保育所インクジェット複合機賃貸借にかかる条件付一般競争入札（郵便入札）で、提出のあった質問書について、次のとおり回答します。

No.	資料名称	該当項目	質問内容	回答
1	入札公告	11 無効となる入札	11. 無効となる入札の中で、(6)再度の入札でその入札が 1 であるときだけでなく、1 度目から入札が 1 の場合は成立しますか？	1 度目の入札においては、入札が 1 者の場合でも入札は成立します。
2	導入実績報告書	導入実績	様式 5 導入実績等報告書について、弊社は府中市外の自治体との直接取引がなく導入実績の導入自治体の明記及び事業の名称、稼働開始年月日を明記できません。また弊社としては民間企業での実績を明記するのは、弊社のコンプライアンスにさわるものとして、民間企業名の明記は控えさせていただきたいです。 様式 5 導入実績等報告書の記入ができないのですがそれでもいいのでしょうか？	入札公告「6 （7）入札参加資格要件」に記載のとおり、入札参加資格要件として、府中市若しくは国又は他の地方公共団体との令和 4 年度以降に履行を終了したインクジェット複合機の賃貸借契約又は物品購入契約の実績を 2 件以上有することとしており、民間企業での実績は含みません。 また、入札にあたっては様式 5 導入実績報告書に 2 件以上の導入実績を記載し、提出していただく必要があります。 なお、同一自治体であっても 2 件以上の導入実績があれば、入札参加資格要件を満たしますので、契約ごとに欄を分けて事業名を記入してください。